

令和6年第1回

福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和6年2月20日開会
令和6年2月20日閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会

令和6年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議録索引

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局出席職員	2
開会宣告	2
開議宣告	2
広域連合長挨拶	2
日程1 会期の決定について	3
日程2 会議録署名議員の指名	3
日程3 第1号議案 令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）	3
日程4 第2号議案 令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	3
提案理由説明	
○西行広域連合長	3
採 決	5
日程5 第3号議案 令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	5
日程6 第4号議案 令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算	5
提案理由説明	
○西行広域連合長	5
採 決	6
日程7 第5号議案 福井県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の勤務条件、給与等に関する条例等の一部改正について	7
提案理由説明	
○西行広域連合長	7
採 決	7
日程8 第6号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	7
提案理由説明	
○西行広域連合長	7
採 決	8

日程9 第1号報告 専決処分の承認を求めることについて（福井県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の勤務条件、給与等に関する条例の一部改正について）	8
提案理由説明	
○西行広域連合長	8
閉議宣告	8
広域連合長挨拶	8
閉会宣告	9

令和6年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決事件一覧

議案番号	件名	結果
第1号議案	令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算 (第2号)	原案可決
第2号議案	令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別 会計補正予算(第2号)	原案可決
第3号議案	令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算	原案可決
第4号議案	令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別 会計予算	原案可決
第5号議案	福井県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の勤務条件、 給与等に関する条例等の一部改正について	原案可決
第6号議案	福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例 の一部改正について	原案可決
第1号報告	専決処分の承認を求めることについて (福井県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の勤務条 件、給与等に関する条例の一部改正について)	承認

令和6年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び日程

月 日	曜	時 間	会議	場 所	会議事項
2月20日	火	午後2時35分	本会議	福井県自治会館 多目的ホール	開会、議案上程、採 決、閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

令和6年2月20日（火曜日）午後2時35分開会

令和6年2月20日、定例会が福井県自治会館多目的ホール(議場)に招集されたので、会議を開いた。

医療広域連合会計年度任用職員の勤務条件、給与等に関する条例の一部改正について)

○議事日程

日程1 会期の決定について

日程2 会議録署名議員の指名

日程3 第1号議案 令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）

日程4 第2号議案 令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

日程5 第3号議案 令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算

日程6 第4号議案 令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算

日程7 第5号議案 福井県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の勤務条件、給与等に関する条例等の一部改正について

日程8 第6号議案 福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

日程9 第1号報告 専決処分の承認を求めることについて（福井県後期高齢者

○出席議員（19人）

1番 山本 武志君 2番 中道 恭子君
5番 大塚ひとみ君 6番 細川 正博君
7番 辻岡 正和君 9番 木村 愛子君
10番 砂田 竜一君 11番 吉田 啓三君
12番 宇野 一正君 13番 喜村喜代治君
14番 佐々木一郎君 15番 梅林 厚子君
16番 下牧 一郎君 17番 八田 一以君
18番 伊藤 洋一君 19番 青木 幹雄君
20番 島田 俊哉君 21番 古屋 信二君
22番 前田 嘉彦君

○欠席議員（4人）

3番 藤田 靖人君 4番 山口 和治君
8番 末本 幸夫君 23番 中村勘太郎君

○説明のため出席した者

広域連合長 西行 茂 君
副広域連合長 杉本 博文 君
副広域連合長 水上実喜夫 君
代表監査委員 重森 宣彦 君
事務局長 小江畑 功 君
事務局次長 前川 昌司 君
業務課長 細川 秀樹 君

○事務局出席職員

書 記 今村 勝之

書 記 野辺由美子

○議長（八田一以君） 令和6年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会は本日召集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立しました。よって、これより開会し、本日の会議を開きます。

なお、本日の欠席通告議員は、3番 藤田靖人議員、4番 山口和治議員、8番 末本幸夫議員、23番 中村勘太郎議員の4名であります。

ここで、広域連合長より発言が求められておりますので、許可します。

○広域連合長（西行茂君） 議長、広域連合長。

○議長（八田一以君） 広域連合長。

○広域連合長（西行茂君） 本日ここに、令和6年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私共に御多用の中、御出席を賜り厚くお礼申し上げます。また、日頃より本広域連合の運営につきまして格別の御支援、御協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

さて、国の発表によりますと、令和4年10月時点で75歳以上の人口は1,93

6万人で、総人口に占める割合は15.5%であり、令和7年にかけて全ての団塊の世代が後期高齢者となるため、今後、2,000万人を超えるなど、ますます被保険者数は増加していくと見込まれております。

また、令和6年度の後期高齢者の医療費は、国全体で初の20兆円を超えると見込まれ、これからもさらに増加していくことが見込まれています。

このような中、この制度を支える現役世代の負担軽減を図るため、負担能力のある後期高齢者の窓口負担の見直し、全世代型社会保障の構築に向けた関係法令の改正がされました。

当広域連合におきましては、令和6年度の予算編成に当たり、被保険者数の増加等の理由により、医療費について増額で計上いたしましたところであります。

今後の後期高齢者医療制度の運営は厳しい状況ですが、引き続き構成市町や関係機関等と協力し、長寿健康診査や保健事業と介護予防の一体的な実施等、被保険者の健康寿命延伸のための施策を積極的に実施し、持続可能な保険制度となるよう努めてまいります。

議員各位におかれましても、より一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、令和5年度一般会計補正予算、令和5年度特別会計補正予算、令和6年度一般会計予算、令和6年度特別会計予算、

会計年度任用職員の勤務条件、給与等に関する条例等の一部改正、後期高齢者医療に関する条例の一部改正の計6議案及び報告1件を御提案させていただきます。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長(八田一以君) 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は本日1日限りとしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(八田一以君) 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、5番 大塚ひとみ議員、6番 細川正博議員を指名します。

次に、日程3、第1号議案、令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算及び日程4、第2号議案、令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算を、会議規則第35条の規定により、一括して議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長(西行茂君) 議長、広域連合長。

○議長(八田一以君) 広域連合長。

○広域連合長(西行茂君) ただいま上程されました第1号議案、令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算及び第2号議案、令和5年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算につきまして、一括して御説明を申し上げます。

まず、第1号議案の令和5年度一般会計補正予算から説明を申し上げます。

議案1ページを御覧ください。

令和5年度一般会計補正予算であります。補正額は、歳入・歳出ともに1億6,261万7千円を減額し、予算総額で5億1,633万4千円とするものであります。

おめくりをいただきまして、2ページを御覧いただきたいと思っております。

歳入につきましては、令和5年度の市町からの負担金であります第1款 分担金及び負担金を次期標準システム導入が延期されたことなどにより、1億6,261万7千円を減額しております。

歳出につきましては、後期高齢者医療特別会計へ繰り出す予算の第3款 民生費を1億6,261万7千円減額しております。

次に、第2号議案の令和5年度特別会計補正予算についてであります。議案3ページをお願いいたします。

補正額は、歳入・歳出ともに1億7,038万3千円を増額し、予算総額で1,125億1,292万5千円とするものであります。

おめくりをいただきまして、4ページを御覧ください。

補正内容といたしまして、高額療養費の増加に伴う市町、国、県支払基金からの負担金の追加、高額療養費、葬祭費の増加に伴う準備基金の繰入れ、次期標準システム導入の延期による一般会計からの繰入金の減額を含め補正するものです。

まず、歳入におきましては、第1款 市町支出金ですが、1割・2割負担者分高額療養費に係る市町療養給付費負担金の歳入として、1,796万4千円を増額しております。

次に、第2款 国庫支出金ですが、国庫負担金で、高額療養費に係る療養給付費負担金の歳入、高額療養費負担金の歳入として、9,229万2千円を増額しております。

国庫補助金で高額療養費に係る普通調整交付金の歳入として1,796万4千円を増額した結果、合計で1億1,025万6千円を増額しております。

次に、第3款 県支出金ですが、県負担金で高額療養費に係る県療養給付費負担金の歳入、県高額療養費負担金の歳入として、5,636万4千円を増額しております。

次に、第4款 支払基金交付金ですが、高額療養費支払基金交付金として1億69

1万6千円を増額しております。

次に、第8款 繰入金ですが、次期標準システム導入延期等により一般会計からの繰入金が1億6,261万7千円の減額、また、高額療養費事業への増額及び葬祭費の増加に伴う増額で準備基金からの繰入金が4,150万円増額した結果、合計で1億2,111万7千円を減額しております。

続いて、歳出につきましては、第1款 総務費ですが、高額療養費等の決定通知書の発送のための増額、次期標準システム導入を1年延期することによる減額した結果、合計で1億6,261万7千円を減額しております。

次に、第2款 保険給付費ですが、高額療養諸費が3億2千万円の増額、また、葬祭費の増加で1,300万円を増額しており、合計で3億3,300万円を増額いたしております。

次に、5ページを御覧ください。

繰越明許費についてですが、次期標準システム導入に向けた委託の業務について、完了が令和6年度になることから、115万4千円を翌年度に繰り越すものであります。

十分なる御審議をいただき、何とぞ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（八田一以君） ただいま説明のありました第1号議案及び第2号議案について、質疑を許可します。質疑はありません

か。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(八田一以君) 特にないようでございますので、質疑を終結します。

次に、討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(八田一以君) 討論なしと認めます。

それでは、第1号議案及び第2号議案を一括して採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(八田一以君) ありがとうございます。

お諮りします。

第1号議案及び第2号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(八田一以君) 御着席ください。

起立全員でございます。よって、そのように決しました。

次に、日程5、第3号議案、令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び日程6、第4号議案、令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算を、会議規則第35条の規定により、一括して議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長(西行茂君) 議長、広域連合長。

○議長(八田一以君) 広域連合長。

○広域連合長(西行茂君) ただいま上程されました第3号議案、令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計予算及び第4号議案、令和6年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、令和6年度の予算編成に当たりましては、第4次広域計画の基本方針の実現や、令和6年度からスタートする第3期保健事業実施計画に掲げております目標の達成に向け、構成市町等との協議等を通じて、現状やニーズを把握し、課題等に対応すべく編成をいたしました。

それでは、第3号議案、一般会計予算から御説明を申し上げます。

議案の7ページを御覧ください。

令和6年度の一般会計予算であります、予算総額を6億1,954万7千円と定めるものであります。

おめくりいただきまして、8ページをお願いいたします。

歳入の主なものとしたしましては、第1款 分担金及び負担金に、構成市町からの負担金として6億1,875万2千円を計上しております。

また、歳出の主なものとしたしましては、第1款 議会費に1,49万4千円を、第2款 総務費に、広域連合の運営に要する経費として1億5,706万円を、第3款 民生費に、後期高齢者医療特別会計への繰出

金として4億5,899万2千円を計上いたしました。

次に、第4号議案、後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

議案の9ページを御覧ください。

令和6年度の特別会計予算であります、予算総額を1,154億9,552万5千円と定め、一時借入金の借入れの最高額を80億円と定めるものでございます。

おめくりいただきまして、10ページをお願いいたします。

歳入の主なものといたしましては、第1款 市町支出金に、被保険者からの保険料及び構成市町の療養給付費の定率負担金として218億798万4千円を、第2款 国庫支出金に、療養給付費及び高額医療費の定率負担金並びに調整交付金などとして375億8,630万円を、第3款 県支出金に、療養給付費及び高額医療費の定率負担金などとして100億4,304万7千円を、第4款 支払基金交付金に、現役世代の方々からの支援金であります交付金として448億5,933万1千円を、第8款 繰入金に、一般会計及び療養給付費等準備基金からの繰入金として10億2,313万2千円を計上いたしました。

11ページを御覧ください。

歳出の主なものといたしましては、第1款 総務費に制度運営に係る経費4億7,759万3千円を、第2款 保険給付費に、療養の給付に係る費用、高額療養費、葬祭

費などとして1,144億6,679万1千円を、第5款 保健事業費に、構成市町が実施する長寿健康診査事業への補助金などとして4億2,650万4千円を計上いたしました。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（八田一以君） ただいま説明のありました第3号議案及び第4号議案について、質疑を許可します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（八田一以君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（八田一以君） 討論なしと認めます。

それでは、第3号議案及び第4号議案を一括して採決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（八田一以君） ありがとうございます。

お諮りします。

第3号議案及び第4号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（八田一以君） 御着席ください。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程7、第5号議案、福井県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の勤務条件、給与等に関する条例等の一部改正についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（西行茂君） 議長、広域連合長。

○議長（八田一以君） 広域連合長。

○広域連合長（西行茂君） ただいま上程されました第5号議案、福井県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の勤務条件、給与等に関する条例等の一部改正につきまして御説明申し上げます。

議案13ページを御覧ください。

地方自治法の一部を改正する法律により、会計年度任用職員についても勤勉手当を支給することができるようになったことから、その内容に合わせ、条例の一部を改正するものです。

また、育児休業中の会計年度任用職員も、基準日以前6か月以内の期間に勤務した期間がある場合には、勤勉手当を支給できるようになったことから、その内容に合わせ、条例の一部を改正するものです。

なお、条例の施行期日は令和6年4月1日でございます。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（八田一以君） ただいま説明のありました第5号議案について、質疑を許可します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（八田一以君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（八田一以君） 討論なしと認めます。

それでは、第5号議案の採決を行います。

お諮りします。

第5号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（八田一以君） 御着席ください。

起立全員でございます。よって、そのように決しました。

次に、日程8、第6号議案、福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（西行茂君） 議長、広域連合長。

○議長（八田一以君） 広域連合長。

○広域連合長（西行茂君） ただいま上程されました第6号議案、福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

議案15ページを御覧いただきたいと思っております。

令和6年度及び令和7年度に適用する保険料率を定めるとともに、保険料の賦課限度額及び低所得者に対する保険料軽減措置

に係る所得判定基準の見直しなどのため、条例の一部を改正するものであります。

なお、改正条例の施行期日は令和6年4月1日です。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（八田一以君） ただいま説明のありました第6号議案について、質疑を許可します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（八田一以君） ないようですので、質疑を終結します。

次に、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（八田一以君） 討論なしと認めます。

それでは、第6号議案の採決を行います。お諮りします。

第6号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（八田一以君） 御着席ください。

起立全員であります。よって、そのように決しました。

次に、日程9、第1号報告、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○広域連合長（西行茂君） 議長、広域連合長。

○議長（八田一以君） 広域連合長。

○広域連合長（西行茂君） ただいま上程

されました第1号報告、専決処分の承認を求めることにつきまして御説明申し上げます。

議案17ページを御覧ください。

本案は、人事院規則の一部改正に伴い、会計年度任用職員の期末手当の支給率を改定するため、福井県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の勤務条件、給与等に関する条例の一部を改正し、令和5年12月1日付けで施行いたしましたので、報告をするものであります。

以上、第1号報告、専決処分の承認を求めることにつきまして御説明を申し上げます。

○議長（八田一以君） ただいま説明のありました第1号報告について、質疑を許可します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（八田一以君） ないようですので、質疑を終結します。

以上で第1号報告を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

ここで、広域連合長より発言の申出がありますので、これを許可します。

○広域連合長（西行茂君） 議長、広域連合長。

○議長（八田一以君） 広域連合長。

○広域連合長（西行茂君） 令和6年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会が閉会されるに当たりまして、一言お礼

の言葉を申し上げたいと存じます。

本日提案させていただきました各議案につきましても、慎重なる御審議をいただき、御賛同を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。

今後も、構成市町をはじめ関係機関としっかり連携を図りながら、制度の円滑な事業運営に努めてまいります。

あと1か月ほどで令和5年度が終了し、新しい年度を迎えますが、議員各位には、この1年間大変お世話になりましたこと、厚くお礼申し上げますとともに、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

○議長（八田一以君） 以上で本日の会議を閉じます。

これもちまして、令和6年第1回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

午後3時03分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

福井県後期高齢者医療広域連合議会

議長

八田一夫 

署名議員

大塚ひとみ 

署名議員

細川 正博 